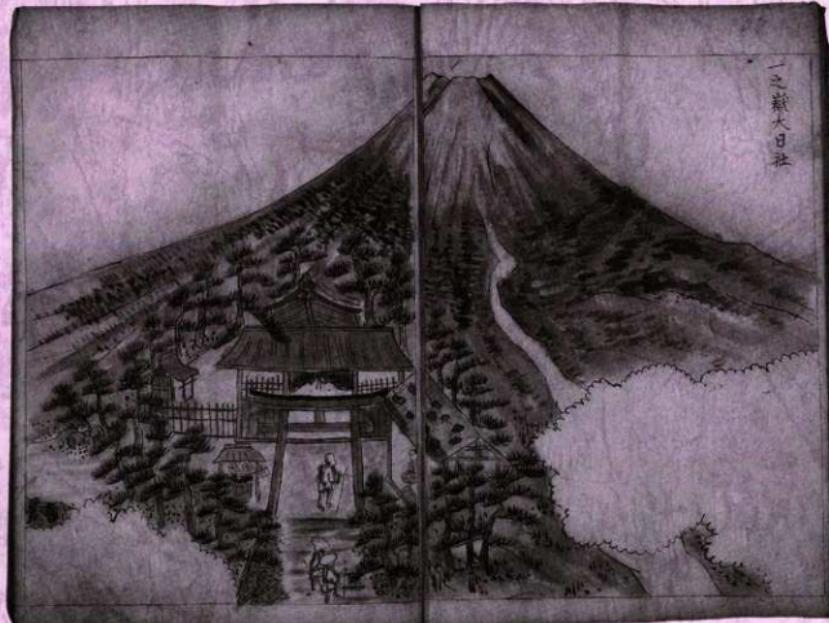


富士山吉田口登山道関連遺跡Ⅱ

歴史の道整備活用推進事業に伴う調査報告書



2003

富士吉田市教育委員会

富士山吉田口登山道関連遺跡Ⅱ

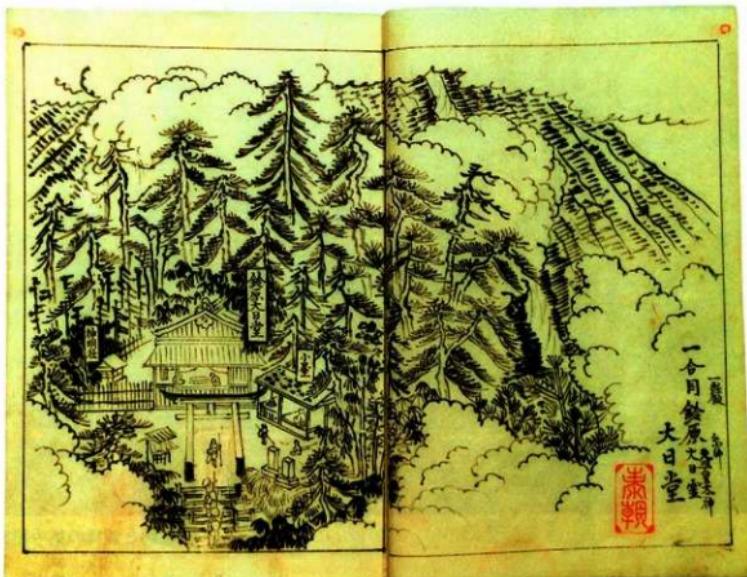
歴史の道整備活用推進事業に伴う調査報告書

2003

富士吉田市教育委員会



一之嶽大日社「富士山明細図」／江戸後期



一合目鈴原「富士山真景之図」／江戸後期



一石経出土状況



柱跡と錢貨の集中範囲

発刊にあたって

富士吉田市教育委員会では、平成8年度に富士山吉田口登山道が「歴史の道」に選定されたことを契機に、同年より、「富士山吉田口登山道整備活用推進事業」を進めてまいりました。

ご存知のとおり、富士山は我が国有数の山岳信仰の山として知られております。古くは聖徳太子や役行者の登山伝説から始まり、中世には修験道と結びついた修行の山として、そして江戸時代には富士講の參詣の山として、多いに賑わった歴史があります。とりわけ吉田口登山道は富士講の正式な登山口とされたため、他の登山口を圧倒して発展してまいりました。

「富士山吉田口登山道整備活用推進事業」は、このように歴史ある吉田口登山道を、多くの人々に活用していただくことを目的として復原整備する事業であります。登山道や諸施設の復原整備については、文化庁より江戸時代以前の景観に復することが求められています。そこで、旧来の登山道や周辺施設の遺構を確認することを目的として、平成8年度から10年度にかけて、馬返から一合目鈴原社までの発掘調査をおこないました。その成果は平成12年度に調査報告書として刊行しましたが、その後、平成13年度には一合目鈴原社周辺の第2次調査を実施し、このたび調査報告書の発刊の運びとなつた次第です。第2次調査では、江戸時代に遡る山小屋や石造物の敷地の範囲が確認され、また前回の調査で発見された経塙のより詳細な調査がおこなわれました。

本書は発掘調査の成果をまとめた報告書ですが、本書の発刊がきっかけとなり、ひとりでも多くの方々に吉田口登山道ひいては富士信仰の歴史について興味と関心を持っていただければ幸いです。

なお、調査にあたっては、文化庁・環境省・山梨県吉田林務環境部・山梨県都留建設部・山梨県教育委員会・富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の他、多くの機関・個人にご指導ご協力をいただきました。また、一合目鈴原神社を所有する小佐野文男氏には、発掘調査について快くご承諾いただきました。ここに厚くお礼を申し上げるとともに、今後も一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、発刊のことばといたします。

平成15年3月

富士吉田市教育委員会
教育長 高保建樹

例　　言

- 1 本書は山梨県富士吉田市上吉田に所在する「富士山吉田口登山道開通遺跡 一合目地点」(第2次調査)の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は文化庁選定による「歴史の道」富士山吉田口登山道整備活用推進事業の一環として実施した。
- 3 調査は平成13年度に国・県の補助金をうけて実施した。
 - ・調査期間 平成13年8月27日～11月19日 35日間
- 4 事業主体は富士吉田市であり、富士吉田市教育委員会が調査を実施した。調査に関わる関係者(団体)は以下のとおりである。
 - ・事業主体 富士吉田市(市長 武川 勉)
 - ・調査主体 富士吉田市教育委員会(教育長 高保建樹)
 - ・調査担当者 調査主任—布施光敏
 - ・調査参加者 若日田智子 野沢南海子 飯沼こずえ 宮下泰明 宮下昌子 坂井恒太
(整理作業会)
林 雅彦 小沢正幸 堂前陽子 片山 悟(以上、都留文科大学生)
齊藤智子 古屋由美
 - ・事務局 奥脇和男 篠原 武
- 5 本書の執筆および編集は布施光敏がおこなった。第Ⅳ章第2節は堀内 真が執筆した。出土遺物の実測・トレースは布施光敏、篠原 武および都留文科大学生の協力を得た。
- 6 本書に掲載した地図は、1/50,000「富士吉田市管内図」である。
- 7 石造物の実測は鈴木シン技術コンサルに委託した。
- 8 出土陶磁器については、山梨県立考古博物館 新津 健氏にご教授いただいた。
- 9 調査から本報告書の作成に関して下記の諸氏、諸機関よりご教示、ご協力を賜った。記して謝意を表したい。(順不同、敬称略)
田代 孝 萩原三雄 末木 健 八巻與志夫 小林健二 綱倉邦生 三森鉄治 飯島志津夫 本庄八重
小佐野文男 塩谷賀臣 山梨県埋蔵文化財センター 山梨県吉田林務環境部 山梨県都留建設部 富士
吉田市外ヶ村恩賜県有財産保護組合 富士山本宮浅間大社 實行教本廳
- 10 調査によって得られた出土遺物、写真、記録図面類は富士吉田市教育委員会(富士吉田市歴史民俗博物館)において保管している。

凡　　例

- 1 造構図は、登山道の性格をよくあらわすため富士山頂を基準とした。そのため南北の方角が逆転している。
- 2 各造構図の縮尺は1/80を基本とし、それ以外のものについても個別に縮尺をつけた。遺物は1/2を基本とした。
- 3 造構断面図の「000.00」等の数値は海拔を表し、単位はメートルである。
- 4 現在の登山道は県道「富士上吉田線」であり、文中での県道は、現登山道を示している。また、旧道と記載したものは、発掘調査によって古写真等にみられるおおむね江戸時代以前の登山道を示している。
- 5 石造物にはナンバリングをおこない分別した。
- 6 施設跡の出土遺物は、便宜上同一図版とし各観察表で出土箇所を明記した。

本文目次

口 絵 表：「一之嶽大日社—富士山明細図」、「一合目鈴原—富士山真景之図」
裏：「一・石経出土状況」、「柱跡と錢貨の集中範囲」

発刊にあたって

例 言

凡 例

目 次

第Ⅰ章 富士登山の歴史	1
第1節 登山の歴史と変遷	1
第2節 山内に残された遺跡と出土遺物	3
第Ⅱ章 これまでの発掘調査のまとめ	7
第1節 発掘調査にいたる経緯	7
第2節 馬返地点の発掘調査	7
第3節 一合目地点の発掘調査	12
第Ⅲ章 調査の成果と記録	14
第1節 遺構	14
第2節 遺物	23
第Ⅳ章 総括	33
第1節 一合目鈴原社地点の成果	33
第2節 登山道と施設のありかた	36
卷末写真図版	39

挿図目次

第1図 吉田口登山道表探遺物	3	第12図 東西トレント平面図／断面図	22
第2図 登山道位置図	6	第13図 出土陶磁器①	23
第3図 馬返地点調査範囲図	7	第14図 出土陶磁器②	24
第4図 猿像	10	第15図 出土陶磁器③、ガラス・鉄製品	25
第5図 旧登山道確認調査範囲図（馬返～合戸）	12	第16図 出土銭貨①	26
第6図 発掘区の位置	14	第17図 出土銭貨②	27
第7図 鈴原社・山小屋平面図（昭和24年）	16	第18図 富士信仰碑①	30
第8図 調査範囲と遺構の検出状況	17	第19図 富士信仰碑②	31
第9図 おもな遺物の出土状況	18	第20図 富士信仰碑③	32
第10図 柱跡平面図／断面図	20	第21図 木造鳥居推定復原図	34
第11図 一石経平面図／断面図	21		

表 目 次

第1表 出土陶磁器・ガラス製品一覧	28	第3表 出土銭貨一覧	29
第2表 出土鉄・土製品一覧	29		

写真目次

写真1 富士山諸人參詣之図／江戸後期	1	写真22 鎌屋跡（部材確認状況）	11
写真2 富士山神宮并簾八海略絵図／江戸後期	2	写真23 鎌屋跡（礎石確認状況）	11
写真3 経ヶ岳出土の経筒／吉田口五合五勺	4	写真24 富士山ホテル跡	11
写真4 経ヶ岳出土の経巻／吉田口五合五勺	4	写真25 大文司屋	11
写真5 経ヶ岳／吉田口五合五勺	4	写真26 倒壊した御所	11
写真6 不動明王像懸仏／文明14年(1482)／ 山田口七合五勺烏帽子岩付近出土	5	写真27 御所の礎石	11
写真7 虚空蔵菩薩像懸仏／文明14年(1482)／ 山頂三島ヶ岳麓付近出土	5	写真28 直登する旧登山道	12
写真8 明治末期の登山道	8	写真29 石列と富士信仰碑	12
写真9 旧登山道の調査	8	写真30 再設置された富士信仰碑	13
写真10 県道部分の調査	8	写真31 富士信仰碑の台石	13
写真11 石垣の検山	8	写真32 山小屋の様子／明治末期	13
写真12 県道下部の調査	8	写真33 山小屋跡の礎石	13
写真13 隆段石	8	写真34 山小屋の圓炉裏跡	15
写真14 明治末期の馬返	9	写真35 山小屋跡の盛土	15
写真15 富士信仰碑の台石	9	写真36 柱跡	19
写真16 石造鳥居	9	写真37 銭貨と柱跡	19
写真17 鳥居部分の石疊	9	写真38 破砕した出土銭貨の一部	19
写真18 鳥居部分の石段	9	写真39 一石経出土状況	21
写真19 石疊の調査	9	写真40 一石経完掘状況	21
写真20 鳥居石の確認状況	10	写真41 遺物の出土状況	22
写真21 鳥居の礎盤	10	写真42 塩化物・焼土検出状況	35

第Ⅰ章 富士登山の歴史

第1節 登山の歴史と変遷

富士山は古来よりその山容の美しさをたたえられる一方で、荒々しい火の神が猛威をふるう恐ろしい山として人々に畏敬と崇拜の念をもって崇められ、その山頂には神仏が住む霊山として山岳信仰の対象とされてきた。

富士山という名称が記録に現れるのは古いもので『常陸國風土記』や『万葉集』に「福慈、不尽」という呼称がみられる。また、富士山の噴火について文献に記されたのは『続日本紀』天応元年(781)7月条に「駿河國。富士山下雨灰」とあるのが初見であり、『日本紀略』延暦19年(800)「富士山巣自焼」、『三代実録』貞觀6年(864)の大噴火を「富士郡正三位浅間大神大山火」と伝えている。奈良時代末期～平安時代にわたって活発に繰り返すその噴火を鎮めるために浅間大神を祀ったのが浅間信仰の始まりとされている。静岡県富士宮市に鎮座する富士山本宮浅間大社は、最初に祀られた浅間神社で、後に全国各地に広がる浅間信仰の中心となる神社である。

富士山信仰の当初の形態は、麓から山体を遙拝するのみであったが、平安時代以降、仏教の影響により修行のため山内に分け入る修験者の増加にともない、遙拝して信仰する山から山中での修行の場としての山へと変化していった。そしてその登山道は富士山山頂を目指して人々が形成した富士山信仰から派生した道で、古くはこの平安時代の山岳修験にその起源が求められるといえる。また、平安時代末期～鎌倉時代中期には、山頂や中腹などの拠点的な場に納経がおこなわれ、仏教上重要な霊山として強く認識されていた。中世に入ると修行者以外に富士山信仰を目的に登山をする一般の人々(道者)が多数増えた。『勝山記(妙法寺記)』明応9年(1500)の条に「富士へ道者参ること限りなし…」と記されているように、富士山は修験者による修行の山から一般人の参詣というかたちに移行していった。



写真1 富士山諸人参詣之図／江戸後期

室町時代末期、後に富士講の祖といわれる長谷川角行は、富士山信仰を独自の教えをもって説き、その教えが江戸時代に弟子たちに受け継がれ普及していくこととなる。六世の食行身禄や村上光清らの富士行者によって説かれた教えは、広く庶民に受け入れられるようになり、最盛期といわれる江戸時代後期には「江戸は広くて八百八町、八百八町に八百八講」といわれるほどの隆盛を極めた。その盛況ぶりは幕府からたびたび富士講の禁令が出されるほどであった。近代に入り、神仏分離令(1868)のもとでの廃仏毀釈運動により、仏教に関するもの取り壊しや各信仰拠点の名称変更などがおこなわれたため山内の様相は一変する。しかしながら御山参詣というかたちでの登山は次第にその登山目的を変化させながら根強く続いている。

明治22年(1889)の東海道線開通、明治36年(1903)中央線の開通により富士山麓周辺へのアクセスも容易になると、より多くの人々が富士山へ訪れるようになった。各登山口では登山客の誘致を見込んで新たなルートの開拓や道の改修をおこない、登山そのものの形態が変容していった。つまりこの明治30年代を境に信仰登山から観光による登山へと移行していくこととなる。

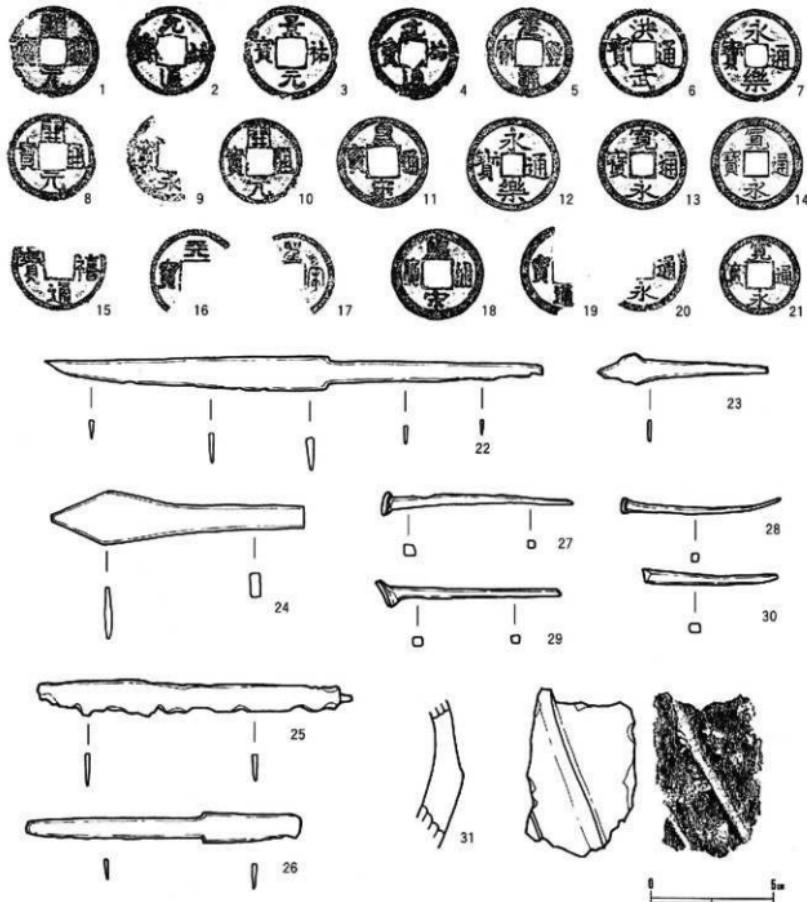
吉田口では、昭和39年(1964)富士スバルラインの開通により、五合目の小御岳まで一気に車で上がりあげることができるようになったため、五合目以下の登山道は急速に廃れていった。登山者の訪れが激減し、山小屋等が営業維持できなくなったため施設の倒壊やその廃材の放置、また富士山信仰に関わる石造物等の損壊・消失など廃道とまではいかないが非常に寂れた道となってしまった。



写真2 富士山神宮并麓八海略絵図／江戸後期

第2節 山内に残された遺跡と出土遺物

頂上に至るまでの吉田口登山道では、多くの遺物が表面採集されている。平成8年(1996)に市史編さん事業の一環で実施した登山道の分布調査では、馬返から頂上までと噴火口を一周する地点の範囲にわたっておこなわれ、信仰上重要な拠点となっていた各合目で特徴的に遺物が採集されている。表面採集遺物は錢貨が主体であり、江戸時代の寛永通寶のほか、北宋錢や明錢などの中国から輸入された錢貨も多くみられ、刀子や釘などの金属製品も採集されている。また、廃仏毀釈によって破壊された仏像の破片と考えられる銅造仏の衣文の一部が表採されている。



1・2 二合目、3・4 三合目、5・7 中宮、8 砂ふるい、9 小御舟、10 六合目、11 白山岳、12-14 虎岩、15-17 富士宮口頂上、18-19 西宮河原、20 東安河原
21 銅馬舟、22 不淨ヶ岳、23 中富社跡、24-27-30 小御舟、25-26-31 富士宮口頂上／「富士吉田市史 資料編第一卷 自然・考古」1996より転載

第1図 吉田口登山道表面採遺物

特徴的な遺物として、吉田口五合五勺の経ヶ岳において経筒と10巻の経巻が出土している。筒の規模や書写された経の特徴から平安時代末期にまで遡る可能性も考えられ、これまで中世以降とされてきた吉田口登山道の成立について再検討が必要となった。また、山頂の三島ヶ岳の麓では、昭和5年（1930）に50巻にものぼる経巻や3本の経筒、木櫛などが発見された。経筒の底部には「承久」という文字や経の紙片の一部に「末代上人」の文字が残されていたとされる。経ヶ岳出土の経巻・経筒と同様に平安時代末期～鎌倉時代初頭にかけて富士山が信仰地として重要な位置にあったものと考えられよう。三島ヶ岳出土の資料は、その多くが所在不明となっており、現在は、静岡県富士宮市の富士山本宮浅間大社が所蔵している10巻の経巻が伝えられているのみである。（富士吉田市歴史民俗博物館企画展図録『富士の信仰遺跡』2002）



写真3 経ヶ岳出土の経筒
／吉田口五合五勺

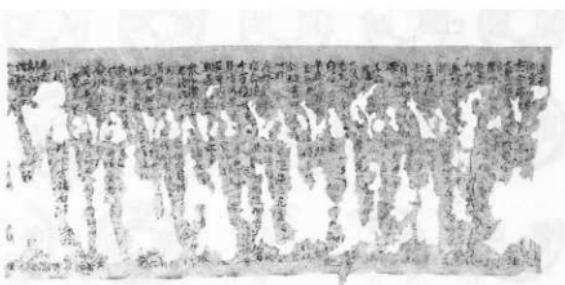


写真4 経ヶ岳出土の経巻／吉田口五合五勺



写真5 経ヶ岳／吉田口五合五勺

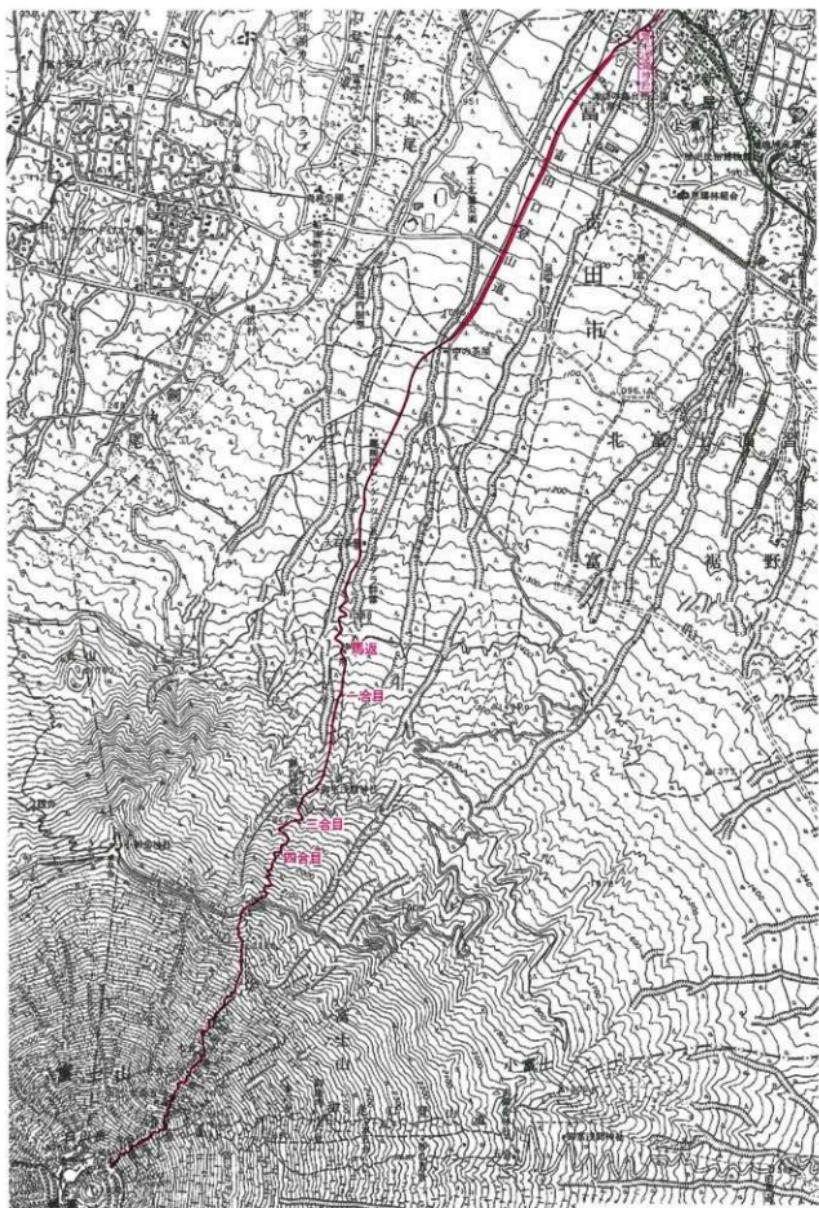
登山道七合五勺の烏帽子岩付近と前述の三島ヶ岳では懸仏が出土している。2面の懸仏は、奉納年月日、願主、大工、作風、技法、法量等同巧の一連の作品からなるものである。2面ともに中央に尊像を配し、上部には一对の獅噛形鏡座、周縁部に覆輪、内側に圈線を施し、覆輪と圈線の間には笠鉢を縁に沿って回らしているものである。烏帽子岩出土のものは不動明王像で、三島ヶ岳出土のものは虚空蔵菩薩である。銘文には「源春」という人物を願主として現在の千葉県木更津市の大工「和泉守光吉」が文明14年（1482）に製作したものである。また、銘文の中で「八体内」と記されており、富士山の頂上を仏教の八葉蓮華にみなした信仰に基づいて8面の懸仏が製作され、それぞれの地点に奉納したものと考えられる。残り6面の懸仏が未発見であるため、今後の発見に期待したい。（『富士吉田市史 史料編第一巻 自然・考古』1998）



写真6 不動明王像懸仏／文明14年（1482）／吉田口七合五勺烏帽子岩付近出土



写真7 虚空蔵菩薩像懸仏／文明14年（1482）／山頂三島ヶ岳麓付近出土（富士山本宮浅間大社蔵）



第2図 登山道位置図 (1/50,000富士吉田市管内図)

第Ⅱ章 これまでの発掘調査のまとめ

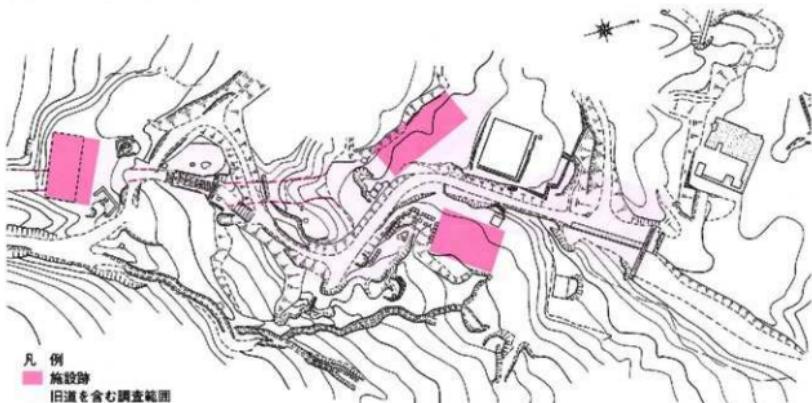
第1節 発掘調査にいたる経緯

富士山とともにその歴史を歩んできた街である富士吉田市は、江戸時代には富士山信仰の拠点として多くの登拝者で賑わった。富士山の中でも中心的な登山口であった吉田口登山道は富士信仰、登山の歴史を解明するうえで重要な史料として位置付けられる。しかしながら、昭和39年（1964）、富士スバルラインの開通により五合目まで容易に自動車で登山することが一般化し、浅間神社から五合目까지の登山道は急速に廃れてしまった。この五合目までの登山道には、「富士山明細図」や「富士山真景之図」などの絵図史料には記載がみられるものの、すでに消失してしまった諸施設、またその位置が特定できないものや、現在も倒壊した状態で残されているものがあり、その他にも石造物など多くの文化財が残されている。登山道という道（ルート）そのものの保全とそれに付随する諸施設は、重要な資料であるとともに後世に伝えていかねばならない貴重な財産であることから、「登山道関連遺跡」として位置付けている。

平成8年度、吉田口登山道が文化庁による「歴史の道」としての選定を受け、これにより登山道の整備保存活用計画が進められることになった。そして整備復興における基礎的なデータ収集のため平成8年度から平成10年度にわたり一合目鎧原社地点・馬返地点の発掘調査を実施してきた。（2002／「富士山吉田口登山道関連遺跡発掘調査報告」）平成13年度、一合目の整備事業着手とともに石造物や小屋跡縁石を一時移設するため、前回調査が不可能であった範囲を確認できることとなった。

第2節 馬返地点の発掘調査

馬返地点は平成9・10年度に発掘調査を実施し、多くの成果を納めることができた。馬返は、文字通りここで馬を返す場所であり、ここから先は富士山の聖域とされた場所であった。



第3図 馬返地点調査範囲図（1/1,000）

[旧登山道の発見]



写真8 明治末期の登山道



写真9 旧登山道の調査

近世の絵図や近代以降の古写真には、石造鳥居前面に広がる平場を通り直線的に登り上げる道筋が描写されている。調査以前は、つづら折に付け替えられた県道によってその存在は定かでなかったが、周囲の精査を進めていくなかで倒壊した石造物や古写真にみられる広場と考えられる平坦面が確認され、旧登山道の状況が明らかとなった。



写真10 県道部分の調査



写真11 石垣の検出

広場および道であった範囲は、凹地状の痕跡として残されており、わずかな表土に覆われているのみであった。しかししながら県道と交差する部分は土砂の堆積が厚く、路肩部分は土手状に造成されていた。この登山道で形成された土手のため、本来構築されていた石階段は消失してしまったが、旧道部分に雨水が流れ込まなかつて比較的浸食されずに残るという結果となった。県道部分を掘り下げるとき側面に高さ約1m、幅約3mにわたって野面積みの石垣が検出された。これは鳥居と並行で積まれている石垣と同様のものであった。



写真12 県道下部の調査



写真13 階段石

県道の設置によって消失した石の階段は、写真11の石垣が検出された辺りから構築されていたものと考えられる。この階段の痕跡を確認するため県道部分の掘り下げをおこなったところ、鳥居下にかけての傾斜面には10~40cm大の礫が集中して出土した。礫は横方向へ並ぶようあり、なおかつ一定幅で検出されており、ほぼ鳥居に付帯する石積の幅、つまり道路に対応していた。この石を取り上げ、掘削を進めると先に確認された石垣の根石部分と同じレベルで最下段と考えられる階段石が1段検出された。



写真14 明治末期の馬返

旧登山道に沿うように東側に篠山があった。この上部に14基の富士信仰碑が一列に造立されていたが、すべてが倒壊・崩落し、建立当時の状態で残されておらず、碑の台石が2基検出されたのみであった。篠山部分は、県道が東側から巻き込んでいたため雨水によって浸食された県道の路面低下により、篠山そのものが浸食され、この2基の台石以外は崩落により散逸し、積み直されることなく山小屋等で転用されてしまう結果となった。そして崩落した多くが便宜的に移設され、コンクリートで再設置されることになったのである。



写真15 富士信仰碑の台石

【石造鳥居】



写真16 石造鳥居



写真17 鳥居部分の石疊



写真18 鳥居部分の石段



写真19 石疊の調査

この馬返の調査では、石造鳥居に向かって直する旧登山道が確認された。石造鳥居の柱には「文政九年丙戌六月古日」(1826)と刻銘があり、文政9年(1826)に渋谷道坂の吉田半左衛門が願主となり造立されたものである。調査において確認した段階では、鳥居は柱部分を残すのみで竿木や貫が抜け落ちた状況であり、破損した部材は周囲に散乱した状態にあった。また、柱には大正12年に再修したとの彫り込みがあり、この段階で修復されたものであることがわかる。

鳥居部分には、石垣・石段・石疊が構築されていた。鳥居に向かって上りあげる石段は、後に付け替えられた県道によってそのほとんどが消失した。その結果、連続する石疊も一部が失われていた。



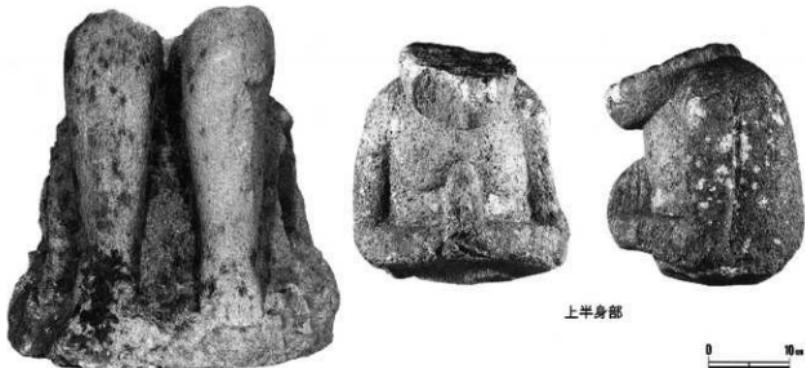
写真20 鳥居沓石の確認状況



写真21 鳥居の礎盤

柱の沓石は、高さ二尺（0.606m）×横一尺八寸（0.546m）×奥行三尺（0.91m）を測る直方体であり、鳥居前面に一对のかたちで設置されていた狛像の台石を転用したものであった。柱の掘付のために上部をくり貫いて柄穴をきっているため銘文の一部が消滅している。一对となるこの台石には、鳥居と同様に文政9年の銘文が刻まれ、石工の名前も彫られている。

この転用沓石の下部には、本来の基礎が左右ともに残されていた。この基礎は幅1.5m、横1.0mの長方形を呈し、右（西）側の基礎（約1.0m四方）には柱の径と同規模の納穴（深さ5cm）があけられていた。もう一方の基礎には柱径と同規模の設置痕が残されていたのみで納穴は付けられていなかった。基礎は深さ約2m規模の掘り込みの中に根固めの石（30~50cm大）が多量に充填され、粘性土で突き固められた層が交互に何層かに分けて確認できた。



下半身部

上半身部

0 10cm

第4図 猿像

狛像は富士山の湧出（出現）が庚申の年であったという言い伝えから庚申信仰と結びつき、富士山の神の使いとして認識されていた。江戸時代からお札などに描かれており、そのような経緯から狛が奉納されたものと考えられる。狛像は、調査において大きさの違う2種類のもののが確認された。一つは顎から頭部が欠けた上半身部分で手が合掌した状態のもので、もう一つは腰から下の下半身部分で、岩座に腰掛けた形状である。この二つの像は使用されている石材（とともに安山岩）の質に違いがあり、下半身部分には上半身部分にみられない毛彫りの影刻が施されている。「富士山真景之図」によると鳥居の前面に一对のものが描写されている。実際に調査において鳥居の前に残されていた一对の礎盤と鳥居の沓石として転用された台が組み合わさることから、その上に置かれていたものと考えられる。この台石の大きさからすると下半身部分の像では台が小さいため大きさの違う上半身部分が設置されていたと推察される。

[馬返の施設跡]



写真22 鎌屋跡（部材確認状況）



写真23 鍋屋跡（礫石確認状況）

この馬返では、かつての小屋跡が3軒確認されている。江戸時代には4軒の小屋が存在したとされるが、確認できた施設は近代以降のものであった。これらの施設跡から出土した遺物は、小屋で使用されていた陶磁器類を中心に、覚永通寶などの銭貨がみられた。陶磁器類は、江戸時代後半～明治時代のもので、なかでも明治時代以降のものが多く、このほかにも飲料用、薬瓶などのガラス製品も出土している。これらは小屋の営業にともなうもので、当時の休憩所としての状況が推察できる。



写真24 富士山ホテル跡



写真25 大文司屋

富士山ホテルの調査では建物の礫石らしい石材を検出することはできなかった。また、コの字形の配石を確認しているが、施設を作ったのかは不明である。建物跡の背面には、土留の石垣が長さ23mにわたって確認された。高さは約1mの規模であるが、崩落部分も多く、上部のほとんどは石が抜けて落ちている状態であった。この石垣西側の土手上に陶磁器がまとめて出土している。周間に散乱していたものをまとめて発掘したと考えられる。



写真26 倒壊した廻所



写真27 廻所の礫石

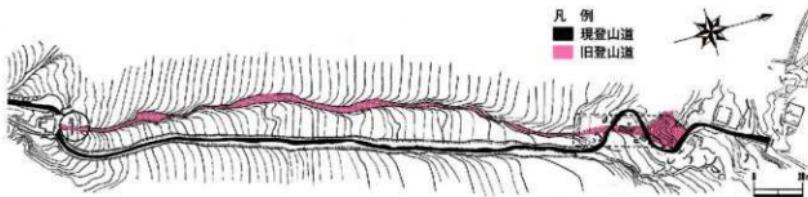
馬返の石造鳥居の先（南側）には廻所という建物が建てられていた。廻所の成立が大正年間（1912～25）であり、登山道を塞ぐかたちで立地しているため、その成立時点では、この旧登山道が使用されなくなっていたと考えられる。廻所の礫石には、灯籠の棹石部分など石造物の石材が転用されていた。

第3節 一合目地点の発掘調査

平成8年（1996）に実施した発掘調査では、鈴原社に向かって直登する旧登山道が確認されたことや並べ替えがおこなわれていた富士信仰碑の原位置の特定、山小屋跡、一石経（第Ⅲ章）が多くの遺物とともに明らかになった。

[馬返～一合目の旧登山道]

馬返と一合目の間には、現在の登山道の西側に並行して旧米の登山道が確認されている。この区間の距離は約400mあり、7ヶ所の試掘溝を設定し、造構の有無を確認したが、道の痕跡をとらえることはできなかった。



第5図 旧登山道確認調査範囲図（馬返～一合目）



写真28 直登する旧登山道



写真29 石列と富士信仰碑

[富士信仰碑と小屋跡]



写真30 再設置された富士信仰碑



写真31 富士信仰碑の台石

社前面に広がる平地には、9基の富士信仰碑が旧道の遺筋を塞ぐかたちで東西方向へ直線状に設置されていた。また、県道（登山道）をはさんで東側にも4基設置されていた。碑の台石はすべてコンクリート製で、組まれている石も整合性がないものや台石そのもののがなく、碑のみ固定されているものもあった。これらは昭和30年代に倒壊していたものを便宜的に再設置したもので、本来の造立箇所から動かされているものであった。この石造物周辺の表土を除去したところ、石造物本来の台石を6基確認することができた。この台石は、長方形の切石を配した石廻いの形状で、その規模はおおむね1~1.5m角の正方形を呈する。

これらの台石の配置は明治期の写真に記録されたものと合致するもので、6基の石造物の位置をほぼ特定することができたが、残り3基の台石を検出することはできなかった。確認できなかった台石は、県道造成時に消失したものと考えられ、検出した基礎のうち1基がこの県道により一部崩落した状態でとらえられた。



写真32 山小屋の様子／明治期



写真33 山小屋跡の礎石

石造物周辺の平地より1段高い面（県道とはほぼ同じレベル）があり、昭和30年代後半までこの場所に山小屋が存在した。この小屋の北側には平坦地との境に土留めのために砾石が配されていた。この砾石はすべて石造物の台石を転用したものであり、同様に鈴原社でも屋根の雨落ちに台石の一部を転用してしまっている。この面を精査したところ、柱の礎石と炉跡、窓戸した小屋の建築材の一部が検出された。礎石は50cm大の平石が東側に2ヶ所残されており、その周辺から建築材が出土している。炉は偏平な細長い石を配した四脚壺状のもので一部石が抜かれた状態であった。規模は約1m×1.5mの長方形を呈する。小屋の規模は、検出された礎石だけでは具体的に測ることができないが、この小屋跡の平面積について恩馬林組合に提出されている登記簿をみると、3間×4間のものであったことがわかる。この範囲からは銅水通寶や一錢、五錢、十錢といった銭貨が出土しているほか、山小屋で使用されていたゴム製のスタンプ1点が出土している。

第III章 調査の成果と記録

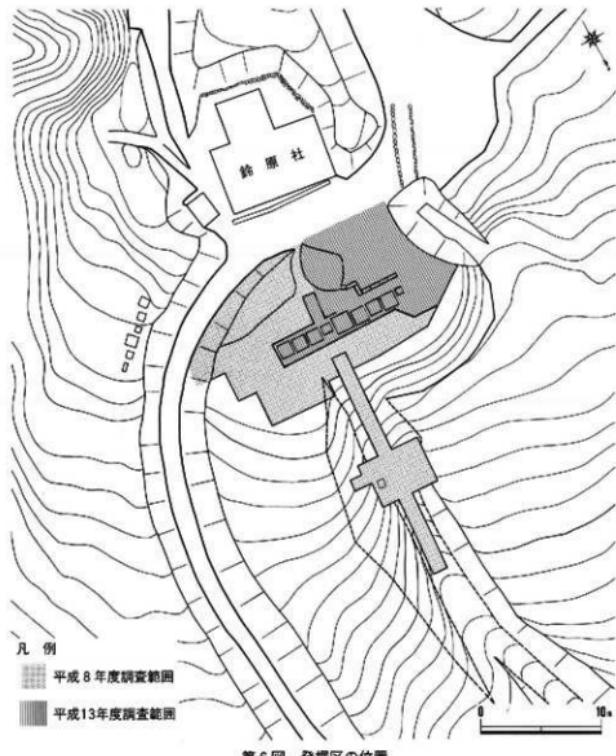
第1節 遺構

平成8年度調査では、小屋跡の縁石とコンクリートによって固着された石造物の下部を掘削することができなかった。平成13年度、一合目整備事業着手にともない石造物等の一時移設をおこなうため前調査では実施できなかった下層を調査することができた。

本調査では、

- ・山小屋跡の下部の遺構確認。
- ・再設置された富士信仰碑の下部での遺構確認。
- ・鳥居の基礎および痕跡の確認。

を課題としてより詳細な場の利用状況を把握することに努めた。



【小屋跡の調査】 第7・8図

鈴原社の前には昭和30年代後半くらいまで登山道に沿うかたちで山小屋が建っていた。この小屋では、焼印や湯茶を出したりする茶屋として、また登山者の休憩所として営業活動をおこなっていた。小屋は、石碑の立ち並ぶ平坦地より1段高い面（登山道とほぼ同じレベル）の西側に位置する。前回の調査では、この小屋敷の面を精査したところ、礎石の一部とヒジロ跡、腐食した小屋材の一部が検出された。昭和24年（1949）の見取り図では、4間（7.27m）×3間（5.45m）の規模であることがわかる。建物の主軸は、入口を登山道に合わせるように南側に向けられている。小屋の東半分は、土間と客間といった登山者が休憩等に利用するスペースからなり、西半分は調理場と居間が2部屋ある。夏の登山期には、下山せずにここで寝食をおこなっていたのであろう。また、陳列場と記載されている場所では、土産物や金剛杖等を置き、炉では暖を取ったり、一合日の焼印を施したりしていた。

前調査で確認された礎石の検出面まで埋め戻した土を除去し、調査を進めた。ヒジロ（囲炉裏）跡Aは、上記の炉としているものと位置的に合致するものである。このヒジロは、平面での確認のみであったため、これを断ち割って観察したところ、炉の底面に敷かれた傷平な石が検出された。規模は80×60cmの加工されたものである。石は被熱のため非常にもろくなってしまっており、中央部分で割れていた。石の底面やまわりからは焼土が確認されている。この礎石や炉跡が確認されている面を精査したところ、ヒジロ跡（A）のすぐ北側には、同程度の規模の炉と考えられる方形の浅い窪み（ヒジロ跡B）が検出され、覆土中からはわずかではあるが、炭と灰の堆積がみられた。また、この検出面では、前回確認されなかったが、部分的に焚火の痕跡のような焼土の溜まりも2ヶ所検出された。遺物は、陶磁器片、錢貨、釘等が出土している。

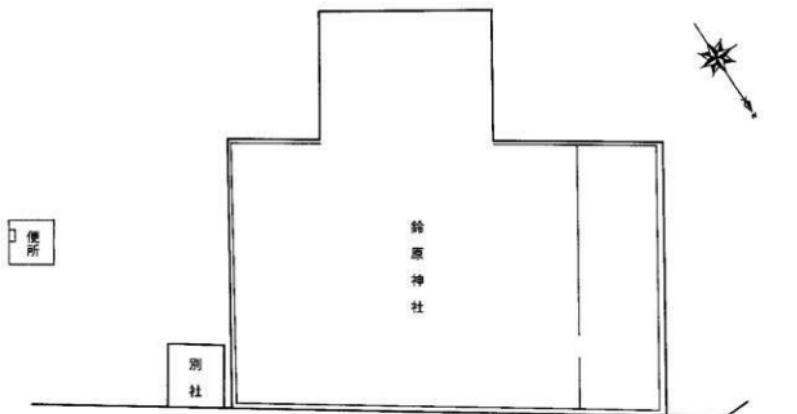
小屋跡の北側（谷方向）に設置されていた縁石は、富士信仰碑の台石を転用したものであった。小屋を建築する際に平坦面を形成するために盛土をおこない、その土留めとして利用されたもので、縁石の内側には裏込めに用いられた20cm大の石が詰められていた。縁石の一部や礎石を外し、サブトレーナーを設定し掘削を進めるとヒジロの検出付近では直に黒色スコリアの自然堆積層がみられ、この位置から北側（谷側）に向かって緩やかな傾斜をもつ地山面が確認された。造成された層からは、炭化物の混入が多くみられた他、遺物として陶磁器類、錢貨（北宋錢、寛永通寶）、釘等の金属製品がみられた。また、縁石付近の層からは、一石経の経石も出土している。



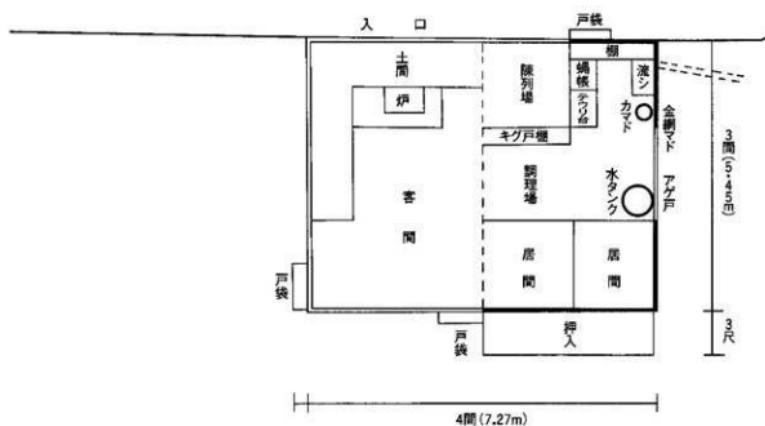
写真34 山小屋のヒジロ跡



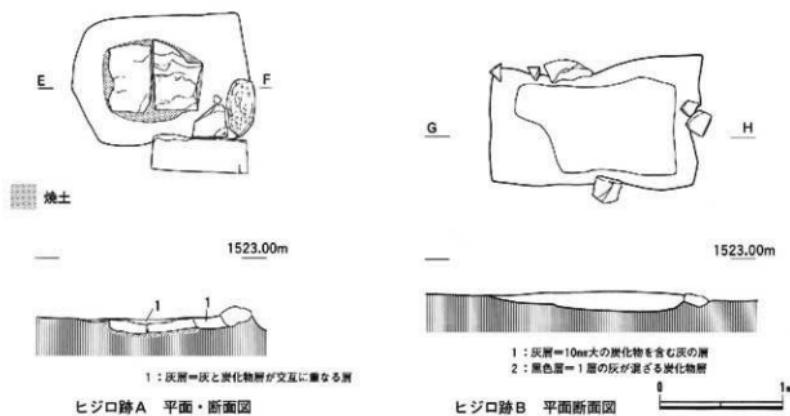
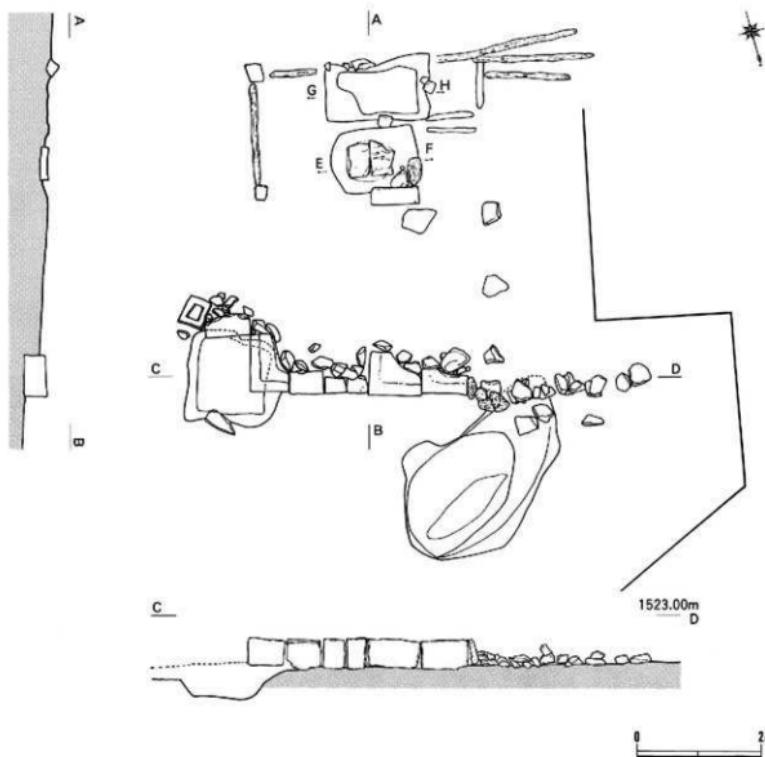
写真35 山小屋跡の盛土



県道



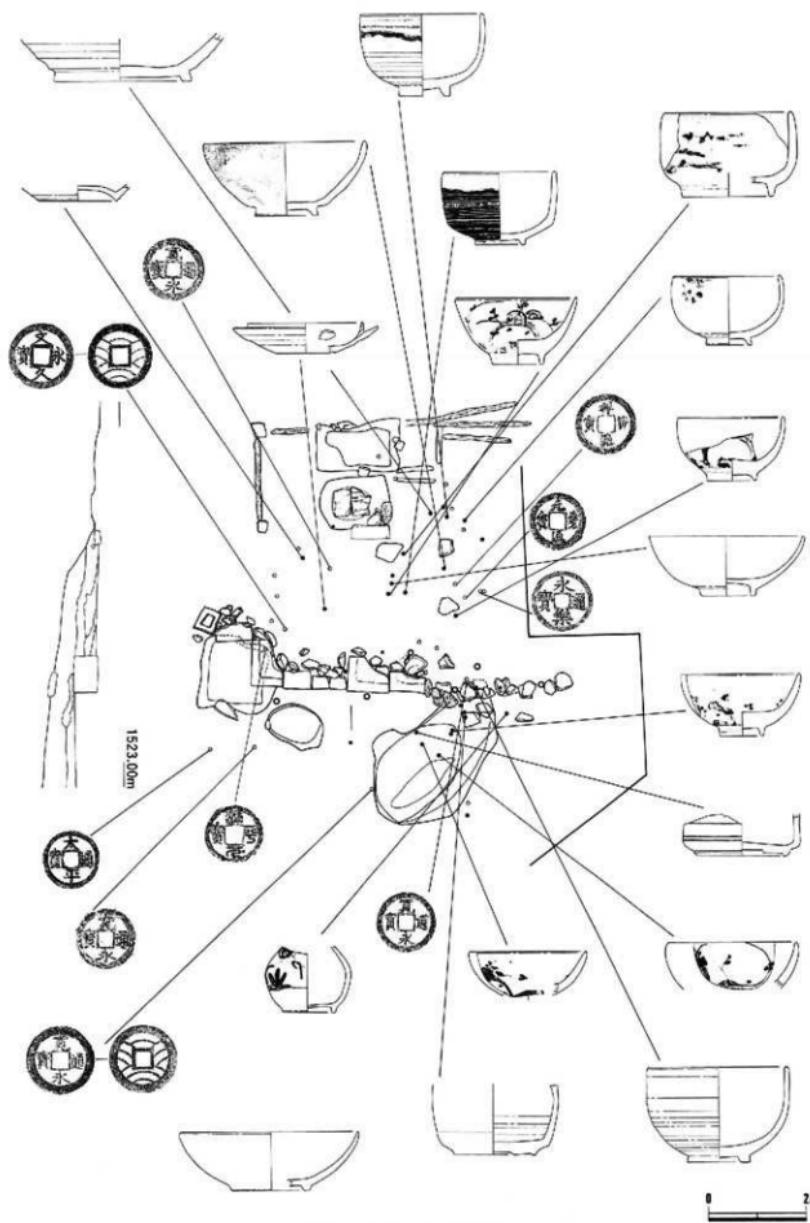
第7図 鈴原社・山小屋平面図（昭和24年）



ヒジロ跡A 平面・断面図

ヒジロ跡B 平面断面図

第8図 調査範囲と遺構の検出状況



第9図 おもな遺物の出土状況

[柱跡] 第10回



写真36 柱跡



写真37 銭貨と柱跡

小屋跡の傾斜面の落ち込む付近から北側において、柱跡が東西方向に一部その柱材を残した状態で計6基検出された。江戸後期の絵図には小屋が描かれている。当初、これらの柱跡が江戸時代の小屋跡ではないかという推察もされた。この柱跡は、いずれも掘立式であり約20cmの部材が残されていたが、いずれも腐食が激しく、周囲の土層もスコリアが擾乱された盛土であるため、明確な状況をとらえることができなかった。6基のうち、北側の2基(a・b)は約1.5mの間隔があり、南側の4基(c~f)は、ほぼ一間(181cm)間隔で並んでおり、水平レベルもほぼ揃っている。a・bの2基は、c~fとの軸がずれていることと水平レベルが40cmも高い。時期的には柱dはゴミ穴状の土坑の上部で検出されており、このゴミ穴からは明治中期以降の磁器が出土していることから比較的新しい近代以降の遺構といえる。これらの柱跡は、何らかの施設にともなうものと推察されるが南北方向で同様の痕跡が確認されなかつたため、小屋敷などの特定はできない。

この柱跡の付近では炭化物も多く検出されている。また、部分的ではあるが焼土も確認されている。この焼土の範囲は明確なものではないが、坑状に少し掘り込まれたような形状を呈し、焼土の堆積が5cmほどみられた。

柱跡eの下部、東側20cmの箇所に40cm四方の平らな石が置かれていた。柱にともなうものとも考えられたが、柱の位置とかなりズレがあることと石の上面と柱の下場には20cmほどの土層をはさんでいることから柱との関連性は薄いと思われる。この石の直上および石に固着した状態で出土し検出され、その範囲も東側約1mにまで広がるように多量の銭貨が集中して出土している。銭貨の出土範囲は、炭化物や黒色スコリアを含んでいるため黒く楕円状に広がっていたが、その堆積は2cmほどと薄いものであった。出土した銭貨は、そのほとんどが鉄銭であり、腐食が激しく、全て破片となっている。そのため、形式の特定は困難ではあるが、寛永通寶の銅銭であると考えられる。また、腐食した鉄銭の他に3枚の銅銭も出土している。これらの銅銭は、石の直上から出土している。

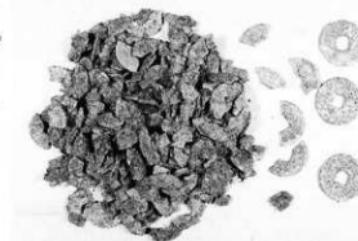
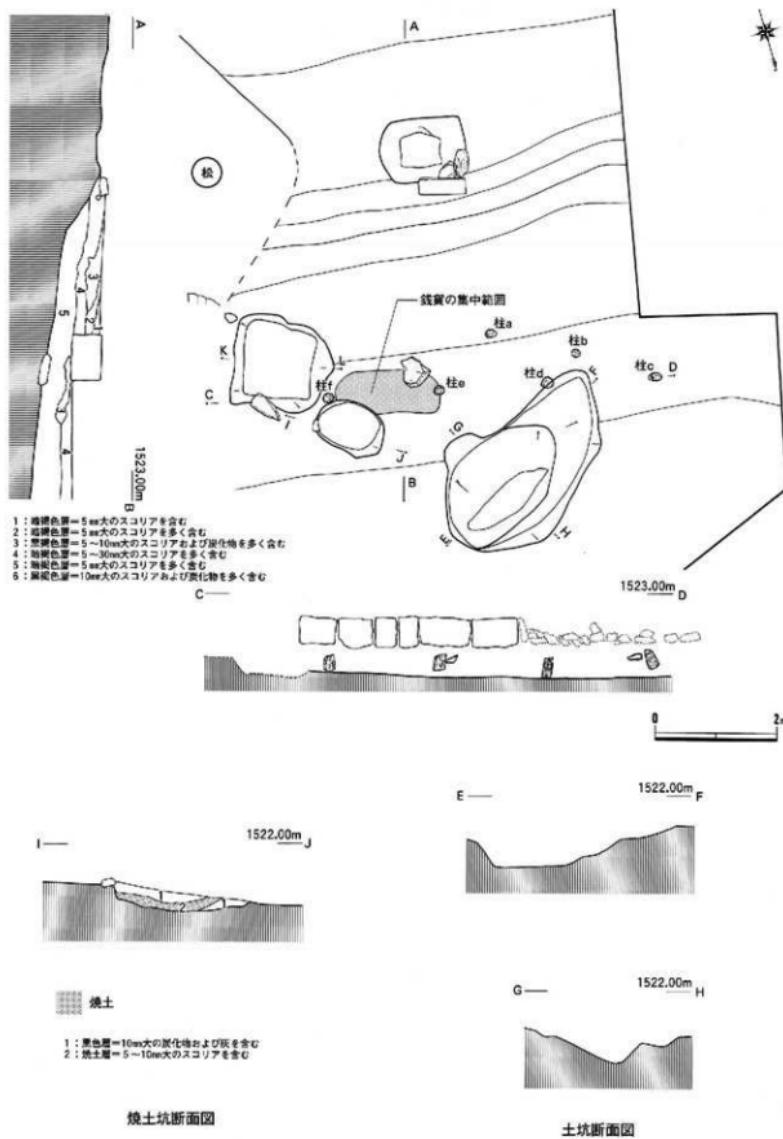


写真38 破碎した出土銭貨の一部



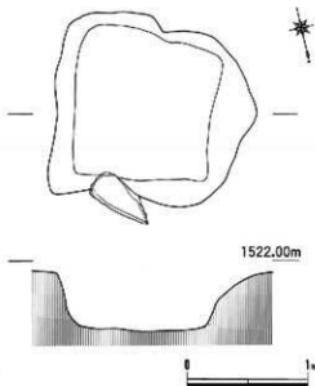
第10図 柱跡平面図／断面図

[一石経] 第10・11図

前回の調査で一石経が確認されていたが小屋の縁石にかかるためその全体を把握することができなかった。今回の調査によって170cm四方×深さ50cm大の方形の掘り込みの中に石を充填したものであつたことが確認された。経石は約2,800個を取り上げた。いずれも3~7cm大の大きさのもので、墨書きで一文字を書写した一字一石の他に複数の文字を多面的に書写した多字一石も多くみられた。また、取り上げた石の中でもまったく文字が書かれていないものも多数確認されている。

取り上げた石の文字を判読したところ、書写された經典は、「妙法蓮華經」二八品のうち、「授記品第六」と「安樂行品第十四」が書写されていることがわかっている。また、写經されている文字も字体の差違がいくつかみられることから複数の手によるものであることがわかる。

一石経にともなう經碑は、今回の調査でも発見されなかつた。一石経が埋納されていた周囲や小屋跡縁石の裏込め石には20~30cm大の破碎した砾が出土している。これらは、加工された平滑な面をもつもの一部もあり、当初、經碑の可能性も考えられたが、刻銘などが確認できるものではなかつた。いつ、誰が、どのような意図で埋納したものか趣意が不明なため現在のところその特定は困難である。



第11図 一石経平面図／断面図



写真39 一石経出土状況

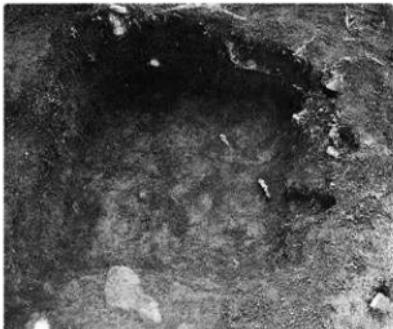


写真40 一石経完掘状況

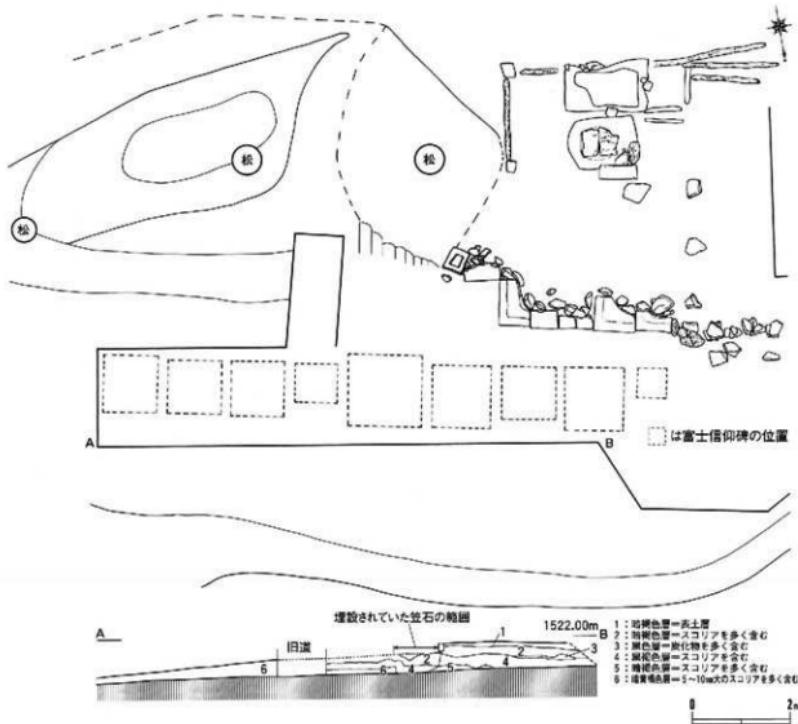
[土坑] 第10図

柱dにかかるように不定形で範囲が不明確な土坑状の掘り込みが検出された。ゴミ穴的なものと考えられ、坑状に70cmほど掘り込まれた中から比較的の遺物がまとまって出土している。陶磁器類や釘などの鉄製品が出土した。また、10cm程度の炭化材もみられた。



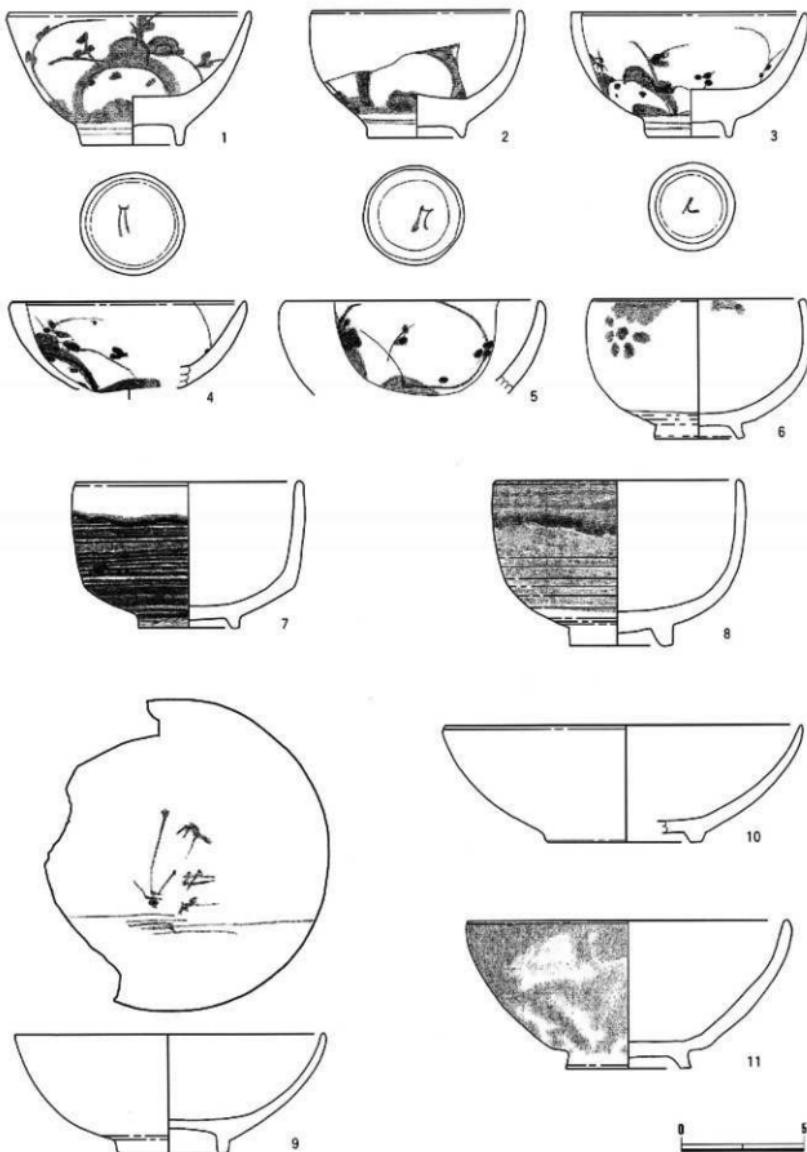
[富士信仰碑下部] 第12図

調査と並行して進められた富士信仰碑の移設後、東西方向にトレンチを設定し、碑の下部の状況を確認した。当初、位置的には碑の下部辺りに鳥居の痕跡を確認できる可能性が推察されたが、遺構等はまったく確認されなかった。遺物の出土も山小屋周辺部分の状況と異なり、ほとんどみられなかつた。また、東西トレンチを拡張し、前回調査した社に向かう部分の旧道部分の再確認をおこなつた。ここでも北宋銭が3点出土したのみであった。

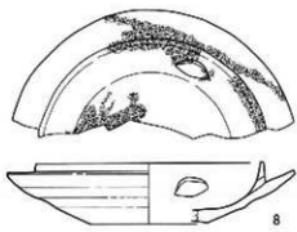
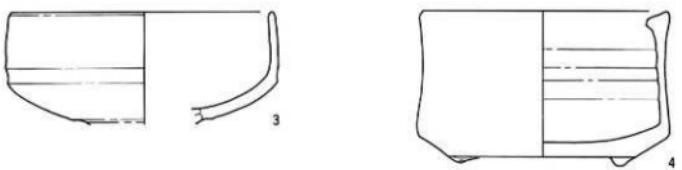
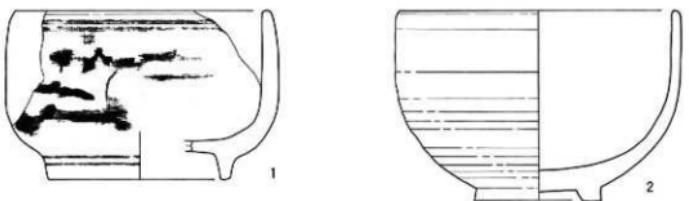


第12図 東西トレンチ平面図／断面図

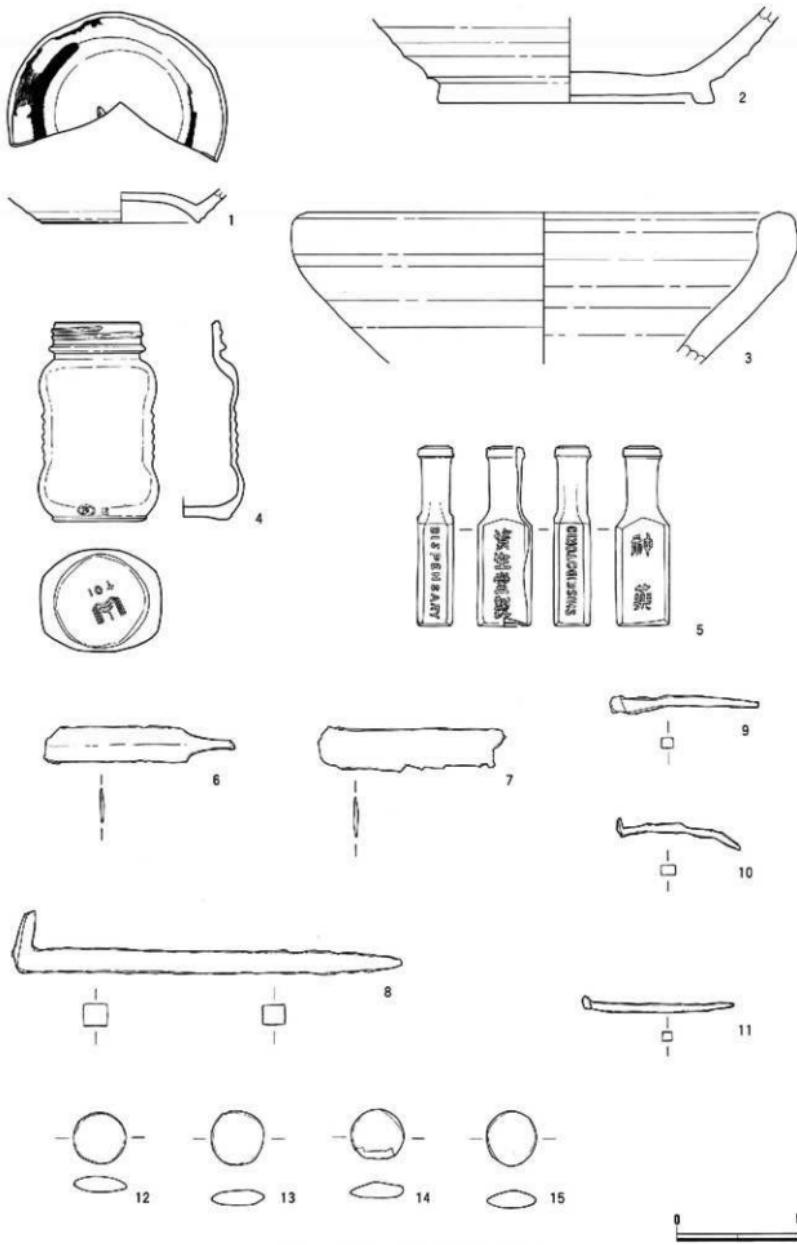
第2節 遺 物



第13図 出土陶磁器①



第14図 出土陶磁器②



第15図 出土陶磁器③、ガラス・鉄製品



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21



22



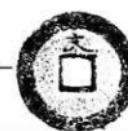
23



24



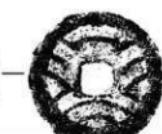
第16圖 出土錢貨①



1



2



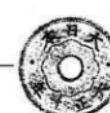
3



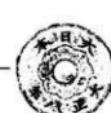
4



5



6



7



8



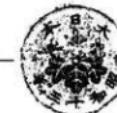
9



10



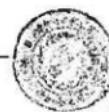
11



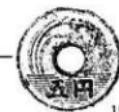
12



13



14



15



16



第17図 出土銭貨②

遺物出土範囲は、おもに小屋敷下部と一石経を中心とした西側の平坦地から出土しており、富士信仰碑の下部ではほとんどみられなかった。出土遺物は、錢貨と陶磁器類を主体的に釘などの金属製品がみられた。磁器類は、18世紀後半から19世紀のもので、肥前が主体的に出土しており、瀬戸美濃系の新しいものは小破片で出土量も少ない。また、陶器も前回調査に比べて出土量も増えている。時期的には18世紀から19世紀代のものである。錢貨は、寛永通寶が多く出土しているが、北宋錢も比較的多くみられる。今回、一番古いものは、太平通寶（初鑄976年）で新しいものは、近年の10円硬貨までみられた。

*表中にある遺物の出土位置は、小屋敷の礫石検出面上下で検出されたものをA、造成面からのものをB、それ以外のものについては個別に記した。

第1表 出土陶磁器・ガラス製品一覧

図	No	種別	器種	形状	出土位置	法量(cm)		残存 率%	产地	給付・転用	時期	備考
						口径	底径					
	1	磁器	碗		B	10.0	4.2	5.5	98	肥前	染付	18C中~末
	2	磁器	碗		B	8.7	4.0	5.3	35	肥前	染付	18C中~末
	3	磁器	碗		土坑	9.6	3.5	5.1	80	肥前	染付	18C中~末
	4	磁器	碗		土坑	9.6	—	(3.7)	20	肥前	染付	18C中~末
	5	磁器	碗		土坑	10.4	—	3.7	20	肥前	染付・灰釉	18C~19C代
13	6	炻器	碗	丸	B	8.7	3.7	5.7	65	瀬戸・美濃	染付	18C~19C代
	7	陶器	碗		B	9.3	4.1	6.0	80	瀬戸・美濃	鉄輪→灰釉	18C代
	8	陶器	碗		A	10.2	4.2	6.8	50	瀬戸・美濃	灰釉	18C~19C代
	9	陶器	碗		A-B	12.7	4.5	4.9	65	信楽・京都系?	灰釉	18C~19C代
	10	陶器	碗		土坑	15.4	6.9	5.0	30	瀬戸・美濃	灰釉	18C~19C代
	11	陶器	碗		B	13.2	5.0	6.0	80	瀬戸・美濃	灰釉	18C~19C代
	1	陶器	碗		A	10.6	7.5	6.9	35	瀬戸・美濃	染付・透明釉	18C~19C代
	2	陶器	碗	深	B	11.5	5.1	7.8	85	瀬戸・美濃	灰釉	18C~19C代
	3	陶器	碗		上坑	10.9	—	(4.6)	45	瀬戸・美濃系	灰釉	18C~19C代
	4	陶器	香炉	瓦上坑周辺	10.0	7.6	6.3	50	瀬戸・美濃系	灰釉	18C~19C代	
	5	青磁	香炉?		土坑	—	5.3	—	—	肥前		18C~19C代
14	6	磁器	瓶	丸筒	土坑	—	7.8	(3.4)	—	肥前	染付	18C中~末
	7	陶器	皿		A-B	10.1	5.0	1.8	70	—		灯明皿
	8	陶器	皿		B	11.8	5.6	2.5	45	廣津?		灯明受皿
	9	磁器	小瓶		土坑周辺	—	4.3	(5.4)	—	肥前		19C
	10	磁器	瓶		土坑	5.5	—	2.4	100	肥前	染付	18C~19C代
	1	陶器	土瓶		A	—	6.4	—	—	瀬戸・美濃	鉄輪(内面)	18C~19C代
	2	陶器	鉢		A	11.2	—	(4.7)	20	瀬戸・美濃	灰釉	18C~19C代
15	3	土器	鉢		上坑	27.0	—	(6.2)	—	—	—	—
	4	ガラス	小ビン		A	1.5	—	7.4	100	—	青ガラス	近代以降
	5	ガラス	小ビン		A	3.6	3.6	8.2	100	—	透明ガラス	近代以降

第2表 出土鉄・土製品一覧

国	No	種別	名 称	出土位置	長さ／径	厚さ	幅	備考
15	6	鉄製品	剝刀	B	(7.9)	1.0	1.4	柄部
	7	鉄製品	剝刀	B	(7.7)	2.0	1.6	
	8	鉄製品	和釘	A	15.8	0.9	1.0	
	9	鉄製品	和釘	B	6.0	0.4	0.5	
	10	鉄製品	和釘	B	5.1	0.4	0.6	
	11	鉄製品	和釘	B	6.2	0.4	0.4	
	12	土製品	磨石面子	土坑	2.1	0.6		
	13	土製品	磨石面子	土坑	2.2	0.6		
	14	土製品	磨石面子	土坑	2.1	0.62		
	15	土製品	磨石面子	土坑	2.2	0.7		

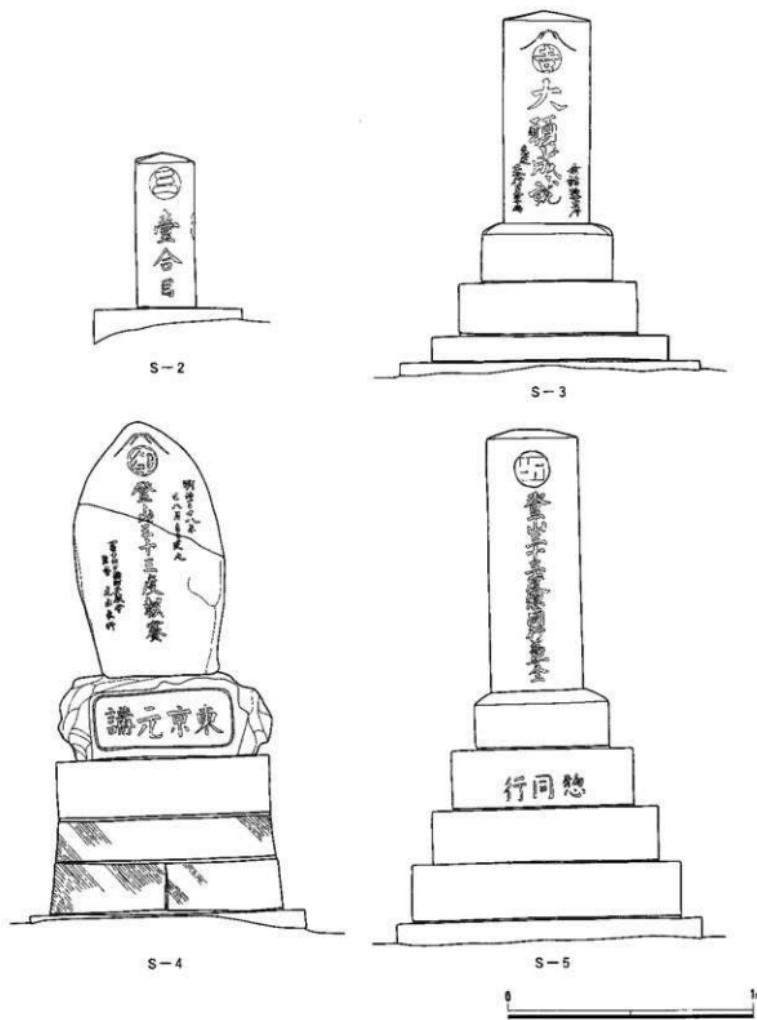
第3表 出土銭貨一覧

国	No	名称	材質	初 鋸	法量 (cm)		文 横			出土位置	備考
					外径	内径	表	裏	背文		
16	1	太平通寶	銅	北宋 - 初鋤976年	2.3	0.7				燒土坑周辺	
	2	景德通寶	銅	北宋 - 初鋤1004年	2.4	0.6				南北トレンチ	表探
	3	祥符元寶	銅	北宋 - 初鋤1008年	2.4	0.6				B	
	4	皇宋通寶	銅	北宋 - 初鋤1039年	2.3	0.6				南北トレンチ	表探
	5	治平元寶	銅	北宋 - 初鋤1064年	2.3	0.7				A	
	6	治平元寶	銅	北宋 - 初鋤1064年	2.3	0.7				一石経周辺	
	7	熙寧元宝	銅	北宋 - 初鋤1068年	2.3	0.7				南北トレンチ	
	8	元豐通寶	銅	北宋 - 初鋤1078年	2.4	0.7				A	
	9	元祐通寶	銅	北宋 - 初鋤1078年	2.3	0.7				A	
	10	元豐通寶	銅	北宋 - 初鋤1078年	2.3	0.7				A	
	11	紹聖元寶	銅	北宋 - 初鋤1094年	(2.3)	—				A	
	12	聖宋元宝	銅	北宋 - 初鋤1101年	2.3	0.7				南北トレンチ	
	13	聖宋元宝	銅	北宋 - 初鋤1101年	2.3	0.7				土坑周辺	
	14	政和通寶	銅	北宋 - 初鋤1111年	2.35	0.7				南北トレンチ	表探
	15	水渠通寶	銅	明 - 初鋤1408年	2.45	0.6				B	
17	16	永樂通寶	銅	明 - 初鋤1408年	2.45	(0.6)				表探	
	17	寛永通寶	銅	古寛永	2.4	0.6				南北トレンチ	
	18	寛永通寶	銅	古寛永	2.5	0.6				B	
	19	寛永通寶	銅	古寛永	2.4	0.6				B	
	20	寛永通寶	銅	古寛永	2.4	0.6				燒土坑周辺	
	21	寛永通寶	銅		2.2	0.7				B	
	22	寛永通寶	銅		2.25	0.7				A	
	23	寛永通寶	銅		2.4	0.6				B	
	24	寛永通寶	銅		2.1	0.65				A	
	1	寛永通寶	銅		2.5	0.6	文			土坑	
	2	寛永通寶	銅		2.35	0.7		11背波		土坑	
	3	寛永通寶	銅		2.3	0.7		11背波		A	
	4	文久永寶	銅		2.6	0.7		11背波		A	
18	5	一錢	銅	大正十一年	2.15	0.4				A	
	6	十錢	銅	大正十年	2.15	0.4				A	
	7	五錢	銅	大正八年	2.0	0.45				A	
	8	五錢	銅	大正〇〇年	1.85	0.4				年不明	
	9	五錢	銅	大正十一年	1.85	0.4				B	
	10	一錢	銅	大正十年	2.2	—				A	
	11	一錢	銅	大正十年	2.2	—		桐		A	
	12	一錢	銅	昭和十三年	2.2	—		桐		A	
	13	一錢	銅		2.2	—		桐		A	
	14	半錢	銅		2.2	—		桐		A	
	15	5分	銅	昭和二十四年	2.1	0.6				A	
	16	10円	銅	昭和二十七年	2.3	—				A	

【富士信仰碑の調査】

一合目の整備にあわせて碑を一時移設し、コンクリートで固められていた基礎を撤去した。位置的に古写真に写されている木製の鳥居の痕跡を確認できる可能性が考えられたが、結果として鳥居の痕跡を確認することはできなかった。遺物は寛永通寶が2点出土したのみである。

*分類番号は、前報告『富士山吉田口登山道関連遺跡』の第Ⅲ章第5節の分類に基づく。



第18図 富士信仰碑①



S-10



S-11



S-12



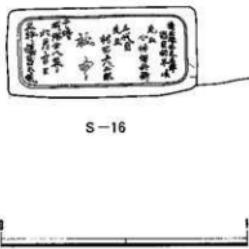
S-14



S-13

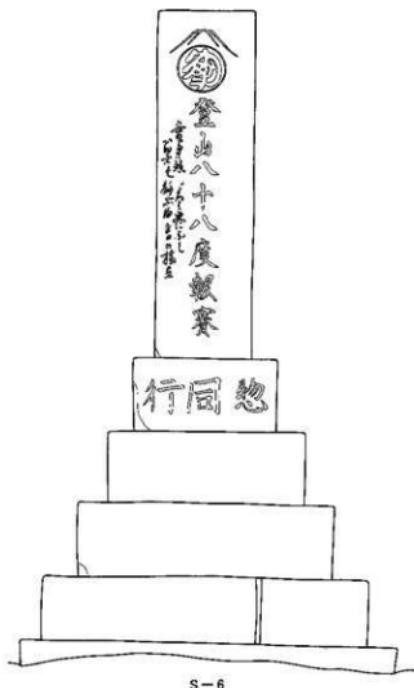


S-15

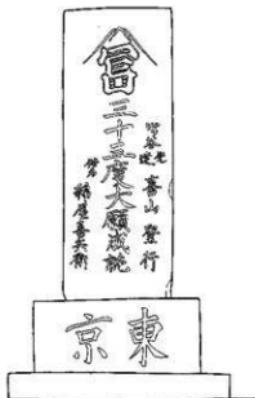


S-16

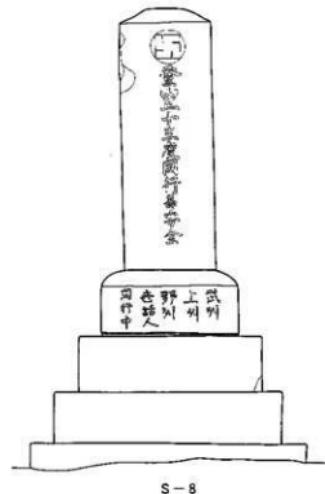
第19図 富士信仰碑②



S-6



S-7



S-8



S-9

第20図 富士信仰碑③

第IV章 総括

第1節 一合目鈴原社地点の成果

鈴原の立地と場の利用

調査地区の一合目、鈴原社の立地する付近の海拔は約1,520mを測る。「鈴原」という地名の由来は、篠竹が茂る原という語が転訛して鈴原という地名で呼称されるようになったものと考えられ、事実、周辺には篠竹が繁茂している。永祿4年（1561）～貞享5年（1688）の年号が記された「大鳥居社中御修復諸書付控」（大國屋文書）には「一 驚ヶ馬場より篠原迄馬返之事」とあり、「鈴」でなく「篠」の文字で記載がなされている。

社は、山の斜面を削平して造成したテラス状の平坦地に建てられている。現登山道である県道富士上吉田線は、鈴原社を巻き込むように東側から回り込んで社の前を通り、その先で南側（山頂）へ曲がり、直線的に延びている。この登山道と並行するように馬返から鈴原社の正面へと直線的に登り上げるのが旧登山道である。この旧道が現道にとって代わられたのは、明治末期の段階にみられる登山道改修工事によるものと考えられる。明治40年（1907）「福地村々会議決書」（福地村村委会事録）では、馬返から五合目まで馬で登ることができる道に改修することが議決されている。また、大正2年（1913）に同じく福地村から出された登山道の県道編入と修復の請願書（「福地村役場文書」）には明治41・同44年（1908・1911）に補助金で登山道の改修をしたとの記録がある。明治時代以降、改修工事がたびたびおこなわれた記録が残されているが、一度に全工程を修復するのは困難であるため、年度ごとに範囲を区切って修復されていったものであろう。現道と旧道の付替えの時期は明確になっていないが、大正8年（1919）の銘がある写真には、馬返石造鳥居で記念撮影する道者の背後に禊所が写り込んでいる。禊所（大正年間に建てられたという口伝があるのみで建物調査でも建立当初の棟札はなかった）は、旧道を塞ぐかたちで建てられたものであることからその成立段階にはすでに旧道は使用されていなかったと考えられる。

鈴原社の境内にあたる範囲は、社等の建設のため大掛かりな造成がおこなわれたようである。社の立地する場所も斜面を大きく切り崩して建物部分の平場を作り出している。社の裏（南側）には、削平され崖になった部分に石垣を設けている。県道をはさんで小屋跡や石碑などが並ぶ平坦地も同様に人の手による改変がおこなわれたと考えられ、社の造成によって生じた残土を平坦地の形成に利用したのである。実際に、調査において土坑が検出されているレベルの傾斜際では、地山のスコリア堆積層が確認されていない。平坦地の全面ではないが、小屋跡周辺の北西部分は、盛土をおこない平場を形成したものと推察され、現在の景観が形成されたものであろう。

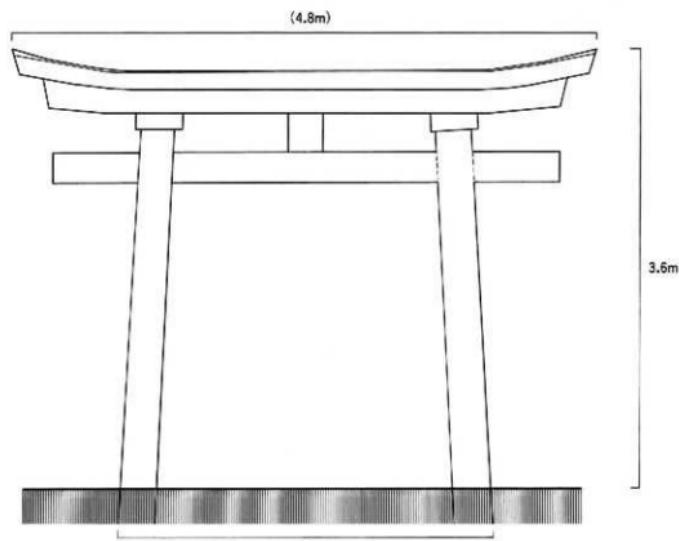
山小屋の成立については、昭和23年（1948）の銘がある「関係書類 一之嶽鈴原社」によると、昭和24年（1949）に小屋営業に関わる申請が出されているが、小屋そのものの創始の時期は記載されていない。書類に添付された図面（第7図）では、建物の主軸が、現道のルートに沿うように入口部分が設けられている。明治末期の古写真にも同規模の建物が写されているため、それ以前にも存在していたことは明らかである。小屋そのものは、江戸後期の絵図「富士山明細図」、「富士山真景之図」に描かれているように近世段階には存在していたものである。調査において確認された山小屋跡が近世の

小屋の後身にあたるものなのかは定かではないが、遺構や遺物の出土状況からみて同様の範囲に施設が設けられていたものと考えられる。

一合目の施設

「富士山明細図」、「富士山真景之図」には鈴原社に向かって真っ直ぐに道者が階段を上りあげ、鳥居をくぐる様子が描かれている。この一合目には、社の他に神明社、向かって右手に小屋、鳥居の脇には手水桶がある。調査において、当初鳥居の痕跡が確認できるものと考えていたが、鳥居につながる遺構をとらえることはできなかった。鳥居は、着色図版である「富士山明細図」から木造のものであることが読み取れる。鈴原社の関係書類によると、明治14年(1881)の「撰社存置願」や明治26年(1893)の書類には、鳥居の規模が記されており、高さ2間(約3.6m)、貫1間4尺(約3m)とある。その後、明治41年(1908)の「県庁存管書類」においては、鳥居の記載がなくなっている。明治末期とされている写真32の一合目の写真には、鳥居が写されている。このことから古写真の時期は明治41年以前といえ、この段階で既に倒壊防止のため、四方に添え木が施してあることから、この後、そう時間を経ずに倒壊してしまった可能性が高い。

鳥居の形式は、明神鳥居で馬返のものと同じ形式である。写真から判読すると柱上部で鳥木を受けける台輪がみられる。第21図は、書類に残された寸法と古写真から推定したものである。柱の下部の構造は、調査においてその痕跡が検出されていないため不明であるが、木造ということもあり、馬返石造鳥居のように大掛かりな礎石の構築はないと推察される。



第21図 木造鳥居推定復原図

出土遺物について

これまでの調査から平坦地（境内）での遺物の出土状況を観察してみると、旧登山道の東西で出土量の差が顕著にみられる。東側では、これまで富士信仰碑の台石が確認されており、また古写真でも碑が集中して設置されている状況が明らかとなっているが、ここからの出土遺物そのものは少ない。一方の西側は、近代以降の山小屋跡を含め、一石軒や柱跡等遺構や遺物が集中している。一合目の主体施設は、鈴原社本体であるが、銭貨の出土状況や柱跡等の遺構から考えると何らかの施設が存在していたものと推察できる。銭貨は、馬返の調査で得られた成果同様、道者による撒錢が主と考えられる。一合目に辿りついた道者が巻き錢をおこなったのは、社およびこの遺物の集中した西側の範囲であり、ここに何らかの施設や信仰の対象があったことも推察できる。絵図にも山小屋跡が描かれている。

この調査における出土遺物は、小破片も含め約330点を数える。陶磁器は183点のうち陶器の割合が高く、磁器が少ない。馬返の調査では磁器が圧倒的に多く、時代も近代以降のものが多くみられたが、この一合目では、陶磁器の年代が多少古くなる傾向がみられる。鉄製品は、小屋に使われていた釘がほとんどで、断面形状が四角い和釘と明治22年（1889）以降とされる丸釘に分かれる。他に、小刀などの製品も一部みられた。スコリアを主体とした盛土で造成された土層から出土した遺物は、時期的にも混然としているため、その層位から文化層として区分することはできなかった。

集中して出土した破碎銭貨については、約1m四方に広がる炭化物の混じる黒色の精円形の範囲に集中しており、どのような意図のもとでその場所に遺されていたかは不明である。銭貨のほとんどは鉄錢であり全て半分以下に割れている。もっとも密度が濃かった部分は、石の周囲および直上で、石そのものにこびり付くように検出されている（口絵写真）。鉄錢は、腐食が激しく、幾つかが固着し、チョコレートフレーク状をなしていた。また、鉄錢の中に少量の銅錢が交じる。寛永通寶や3点の完形品と破片である。この3点の銅錢は、判読できないため明確ではないが、北宋錢と思われる。これらは他の銅錢と比較するととても脆弱でボロボロの状態であった。

これらの銭貨の出土状況からみて、埋納したものではないことは明らかである。調査範囲である西側の平坦地では、火を使った痕跡が比較的多く確認されている。小屋敷の盛土中からも炭化材、炭化物、焼土が検出されており、銭貨の集中範囲に隣接した北側にも火を焚いたことが明確な焼土坑が検出されている。これら一連の火の痕跡は、祭祀に関わるものである可能性が第一に考えられよう。実際に年に幾度かの祭礼では、小規模な焚火を現在もおこなっている。そして銭貨を使用した祭祀があるものかどうか、今後事例等を調査し検証していきたい。



写真42 炭化物・焼土検出状況

柱跡e・fの間に精円形状に広がる黒色の範囲から多くの破碎した銭貨が出土している。密度の濃い部分は、小屋の縁石の下部で、この下から平たい石が検出されている。

（布施光敏）

第2節 登山道と施設のありかた

吉田口登山道は、富士山北口の登山拠点の一つである吉田（上吉田）から山頂に向かっている。金鳥居の足下に、山梨県は明治40年（1907）に「登山里程元標」を設置した。登山道は上吉田の継宿から横町へ左折し、大門口から北口本宮富士浅間神社を通って、そこから山頂へ延びている。

大門口から山頂までの登山道に関する、おもに近世以前の信仰施設や山小屋の跡等を、ここでは北口本宮富士浅間神社境内（遺跡）と分別して、それを除いた範囲を吉田口登山道関連遺跡として地點ごとに扱っていくことにする。

登山道関連遺跡の調査は、平成8年（1996）に3回にわたって実施し、馬返から五合目中宮社付近まで、五合目から経ヶ岳・姥ヶ懐、現六合目登山指導センターまで、六合目から頂上までと噴火口を一周する地点の範囲内で表面採集をおこなった。平成9年（1997）は中ノ茶屋周辺を重点的に調査した。表面採集とは別に、文化庁補助事業であるこの「歴史の道（吉田口登山道）整備活用推進事業」にともなう発掘調査成果もあわせて整理して、ここではその概要を述べていく。

ところで、江戸時代後期の地誌である『甲斐国志』は、登山道の基点に、富士山大鳥居を挙げている。そこから駆ヶ馬場までを一つの領域ととらえ、「此ヨリ山上迄鳴物ヲ禁ゼシナリ」とし、古い結界地の認識を提示しており、この鳥居は登山基点の大きな目安とされていたことがわかる。近世になって境内整備が進行し、本殿背後の登山門が登拝の出発点となった。登山門からその先の鈴原、馬返までの行程を約3里（12km）とし、鈴原から頂上までは里数をいわずに合勾をもって數え十合を頂上としている。馬返からの木山の到達点に天地界があり、そこから上は砂石が山をなし、草木が生えない毛ナシというとされる。登山道関連遺跡の中では、合目や勾、個別地点の表記は同書に準拠して記述することにする。

御茶屋（地点）

浅間神社境内を過ぎて、林間を約1km行くと高地の原に出る。この林は諏訪森というアカマツ林で、自然公園になっている。南へ向かってまた1kmばかり進むと小坂となっていて、この地を御茶屋と称していた。江戸時代の『甲斐国志』編纂以前に茶屋等があった場所である。現在は泉畠への分岐があるのみである。ここから東方へ800mほど行くと泉畠（遺跡番号51）の湧水がある。また、登山道から西へ約1.2kmで胎内穴（旧胎内）が存在した。なお、「甲斐国志草稿」に諏訪森出土の陶印の図が掲げられる。

遊境 中ノ茶屋（地点）

中ノ茶屋付近は、古くは遊境と称された。この地が頗る幽の境にあたるので、この地名は「幽境」からきているものと考えられる。草山三里の認識が定着すると、浅間神社裏の登山門から鈴原、馬返の中間地点にあたることから、ここ遊境にあった小屋を次第に中ノ茶屋と呼ぶようになった。しかし、明治5年（1872）のこの小屋についての二つの証文は、相変わらず「遊境小屋」の名称を使っている。

中ノ茶屋が立地する場所には、近世の地誌類や絵図を見ると、石積の枡形や上・下の冠木門が記されているが、今日では冠木門は現存せず、富士山側に位置する門両袖の土壘状の施設は現存している。

土壘施設の手前、登山道の東側に中ノ茶屋があり、平成6年（1994）に再建された。

登山道は「旗掛ノ松」から小屋（茶屋）の右側を通り、神田ホリ（堀）を越えて、そのまま山頂に向かって直進する道筋をとっていた。山林中に「左たきぎとり道、右御山のほり道」と刻まれた石造の道標が残される。現在の登山道（県道）は西側に湾曲して大石茶屋へと向かう。

なお、『甲斐国志』巻之三十四の富士山の条には、中ノ茶屋から五町（約500m）ばかり登ったところに「脱衣婆ノ草堂跡」の礎石が残り、そこを姥子坂と称したと記される。その姥にあたるものが役行者母公倚像（中道町円楽寺蔵）と推定され、中道町では安氣婆というこの像が、ここに祀られていたものと考えられる。「八葉九尊図」はこの付近から樹木を描き、「けなしノさかい」、森林限界までの木立の認識を示している。現地調査では、これらの施設のあった具体的な場所を確認することはできなかった。

『甲斐国志』は、姥子坂からしばらく急傾斜の道が続き、その辺りを駒ヶ馬場と称したとする。浅間社の祭礼に流鏑馬を執行したところで、勝山と下吉田でおこなわれるものはこの神事を移したものとされる。ここから上は鳴物および新神樂所開設の禁止が定められていた。遊境からこの付近まで、三途の川に見立てた空堀、奪衣婆の草堂、駒ヶ馬場と続く俗界と神域（幽界）との境界領域とされていた。室町時代の記録である『勝山記』亨禄3年（1530）の条に、「立ノ馬場ノ大日堂炎焼」とある。『甲斐国志』は古木が天を蔽うとし、ここからが木立（樹林帯）であったことを記している。近代初頭の明治8年（1875）には、この付近に立場茶屋（馬場又七）が存在したことになっている。

鈴原 馬返（地点）

山足に迫るところを鈴原、馬返という。おもに江戸の富士講中が馬返の呼称を用いたようである。近世期には、ここには茶屋が4軒存在した。登山門からここまでを草山三里と俗称していた。草山とは、江戸時代、まぐさや肥料にするための草を刈る山で、櫛野11ヶ村の入会地であった。中世から近世初頭までの木立の焼は、草山を広く利用するために、ここまで後退したことになる。この場所から五合目の天地界までの樹林帯を木山三里という。一般的に、木山とは江戸時代に材木を切り出す山をさすことから、このような境界認識はそれ以降に形成されたことがわかる。

現在でも、馬返には小屋1軒（大文司屋）が存在し、文政9年（1826）建立の石造鳥居が残存している。そのほかにも2ヶ所の小屋跡と月される平場が確認される。登山道（県道）は、明治40年（1907）以降の改修で、急傾斜地を直登するルートから、緩やかな道筋とするために、道を迂回させて鳥居をくぐらないかたちに付け替えられたことがわかる。調査以前にも、この付近の登山道から登拝者、富士道者の撒錢である銅錢が採集された。

歴史の道（古田口登山道）の整備とともにう事前の発掘調査は、平成9年（1997）から翌10年（1998）の二次にわたっておこなわれた。調査の結果、明治40年以降の登山道（県道）改修前の状況をほぼ解明することができた。鳥居前の階段の一部が明らかになった。現在旧来の階段部は埋め立てられて、そこに迂回路が付けられているが、その下に旧来の石階段1段が埋設保存されていた。鳥居下部は石敷きされ、両側は道幅で石垣が構築されている。

江戸時代の「富士山真景之図」には、鳥居前面に合掌する猿像が一対描かれている。富士山において猿は山の神靈の使いとされ、絵札や牛王に数多く描かれている。鳥居の周辺でこれと同様の合掌す

る猿像が2個体分見つかっている。そのうちの一つが鳥居の脇石に転用された台石にのる猿像に対応することがわかった。

再言になるが、平成12年の付替え以前の登山道は禊所前で左側に巻いて登るルートをとっていた。旧登山道は、鳥居をくぐり禊所の建つ場所を通過して直登していた。禊所の背後には道路の右側に6段、左側に1段の築壇状に造成された平場が確認されている。そこから一合目鈴原社までの間、2ヶ所の建物跡と推察される平場が残り、いずれも二間×三間規模の建物があった可能性も考えられる。

一合目 鈴原社（地点）

鈴原社のある場所を一合目とする。鈴原社は古くは大日堂と称され、近世初頭に廻る施設と考えられる。周辺の地形を観察すると、当初の登山道はこの社を目指して直登していたものと思われる。その後、鈴原社を拡充するため、背後の斜面を削平して、北側前面に堆土してテラス状の平坦地を造成したようである。そのため、近世後期にはその平坦地に上りあがるために、登山道に階段を設けていた。「富士山明細図」、「富士山真景之図」等に描かれるように、鈴原社（大日社）に向かって真っ直ぐに道者が階段を上りあげ、鳥居をくぐる様子が描かれている。また、境内には、鳥居、手水鉢、小屋、拝殿、本殿と小祠が描かれ、それらの施設が存在したことがわかる。旧来の登山道は、鈴原社の東側を通るように付けられていた可能性が強い。

平成8年（1996）、13年（2001）の二次にわたって現地での発掘調査をおこなった。調査以前の段階で、階段部の上り口付近は一定幅で道の形状が残っており、富士信仰碑1基が倒壊していた。調査の結果、階段施設を確認して、絵図等に描かれた具体的な状況を明らかにすることができた。階段上の平坦地の入口付近において、鳥居の確認作業をおこなったが、これに対応する遺構は検出されなかつた。小屋は登山道の付替えによって、地面を嵩上げして横道に間口を設けた状態に建て替えられている。その近代の遺構を調査したあとでそこを振り下げて、近世段階の絵図に描かれたものと対応する遺構の検出に努めた。その結果、古い山小屋の掘っ建て柱が4本検出されたが、「明細図」、「真景之図」に描かれた小屋に対応するものとは言い切れない。

古い登山道は鈴原社の東側を登っていたが、現在の県道は同社の西側で左に折れて河原堀（富士火山地質図）沿いを二合目に延びている。

以上、登山道関連遺跡の一合目、鈴原社までの地点ごとの史料と発掘調査の成果をあわせて掲げてみた。これらの地点は、吉田口登山道の中でも拠点的な場所で、富士信仰が奉納物などのかたちをとって確認されるところでもあり、その整備もすでに終了している。中世以降、わが国固有の信仰である富士信仰、とりわけ富士講の道として多くの人々が踏み分けたこの登山道は、今もその姿を良好にとどめており、日本を代表する鎌山の参詣道としての面目を保っている重要な道であることに変わりはない。今後もこれから先の部分についての調査成果を積み重ねることによって、富士箱根伊豆国立公園の核地域ともいえるこの富士山内の自然と調和を図りながら、いっそうの歴史の道（吉田口登山道）の整備を進めていくことが求められている。

（堀内 真）



写真1 一合目／撮影 飯島志津夫

昭和48年（1973）の一合目の様子。社は現在同様閉じた状態である。写真奥の木の後ろには柱と屋根の一部を残した山小屋が残っている。登山道の向かって右手には、半倒壊した富士信仰碑が道部分に今にも落ちそうな状態にある。左手の碑も半ば倒壊し、散乱しているようである。このあと、昭和50年代に入り、地元の有志によって調査時のようなコンクリートで固められた状態に再設置される。



写真2 一合目／撮影 飯島志津夫

上の写真と同じ撮影である。発掘調査で確認された碑の台石部分の配列と合致するものである。この昭和48年段階でかなり崩れているのがわかる。手前の2基並んでいる立方体は、調査時点の平成8年（1996）には存在していなかった。材質は木製で、一辺あたり40cmほどあると思われる。位置的にみると絵図にある手水舎や鳥居に関係するものと推察されるが、手水舎では規模が大きいため当てはめることはできない。写真からの推測ではあるが、ただ置かれているものと考えられ、鳥居にともなうものとも考えにくい。現在のところ、その用途は不明となっている。

巻末写真図版 2



写真3 調査区（東から）



写真4 調査区（北から）



写真 5 遺物図版

報告書概要

フリガナ	フジサンヨシダグチトザンドウカンレンイセキⅡ		
書名	富士山吉田口登山道関連遺跡Ⅱ		
シリーズ	富士吉田市文化財調査報告書 第4集		
著者名	布施光敏		
発行者	富士吉田市教育委員会		
編集担当	富士吉田市教育委員会歴史文化課（富士吉田市歴史民俗博物館）		
住所・電話	山梨県富士吉田市上吉田2288-1 〒403-0005 Tel (0555) 24-2411		
印刷所	株式会社 ぎょうせい		
発行日	平成15年3月31日		
遺跡の位置	所在地	山梨県富士吉田市上吉田字鈴原下5603	北緯35度24分35秒
		50,000分の1 富士吉田管内図	東経138度45分46秒
概要	主な時代	江戸時代～明治時代	
	主な遺構	旧登山道、山小屋跡	
	主な遺物	陶磁器、錢貨	
	特殊遺構	柱跡	
	特殊遺物	一石経	

富士吉田市文化財調査報告書 第4集
富士山吉田口登山道関連遺跡Ⅱ
 —歴史の道整備活用推進事業に伴う調査報告書—

2003年3月31日 発行
 編集 富士吉田市教育委員会歴史文化課
 (富士吉田市歴史民俗博物館)
 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田2288-1
 Tel (0555) 24-2411㈹ FAX (0555) 24-4665
 発行 富士吉田市教育委員会
 印刷 株式会社 ぎょうせい

